

令和7年6月9日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」等の取扱いについて

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局研究開発政策課長から、各都道府県等衛生主管部(局)長宛に標記の通知が発出され日本医師会を通じ本会に対しても令和7年6月6日付、日医発第417号(技術)のとおり、周知方依頼がありました。

今回、令和6年6月14日に公布された「**再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の一部を改正する法律**」(改正法)が、令和7年5月31日に施行され、再生医療等の安全性確保に関する法律・政令・省令の規定遵守と適正な業務実施が求められます。また、施行に伴い、従来に関連通知は廃止されることとなります。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関する通知につきましては、日本医師会メンバーズルームに掲載されておりますことを申し添えます。

おって、再生医療に関する関係法令等と事務連絡等については、厚生労働省の下記のウェブサイトに掲載されておりますことを申し添えます。

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/bunsyo3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID(日医刊行物送付番号)の10桁の数字(半角入力)です(宛名シール下部に印刷されている10桁の数字)

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字(半角入力)

【厚生労働省ウェブサイト(再生医療について)】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/saisei\\_iryuu/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/saisei_iryuu/index.html)

【厚生労働省ウェブサイト（再生医療について 関係法令、その他関係通知等）】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150542\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150542_00001.html)

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267